

1 計画の背景・目的等

■背景と目的

本市ではこれまでに、経済の高度成長期に多くの公共施設を整備し、住民福祉の向上や地域コミュニティの形成に活用してきました。

しかし、施設の7割が築30年以上経過し、老朽化による更新・改修コストの増加が避けられない状況です。また、市税収入の伸びが期待できない中、社会保障費は増加しており、財政状況は非常に厳しくなっています。

このため、国の要請を受け、平成27年3月に「飯田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、施設の長寿化や保有量の最適化を進めることとしました。

さらに平成28年12月には、インフラ施設と病院施設を加えた「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定しました。令和5年3月には旧計画の一部を改訂しています。

今回は旧計画の期間満了に伴い、個別施設計画を踏まえて内容を充実させ、新たな計画を策定します。本計画に基づき、公共施設等の適正管理と有効活用を推進していきます。

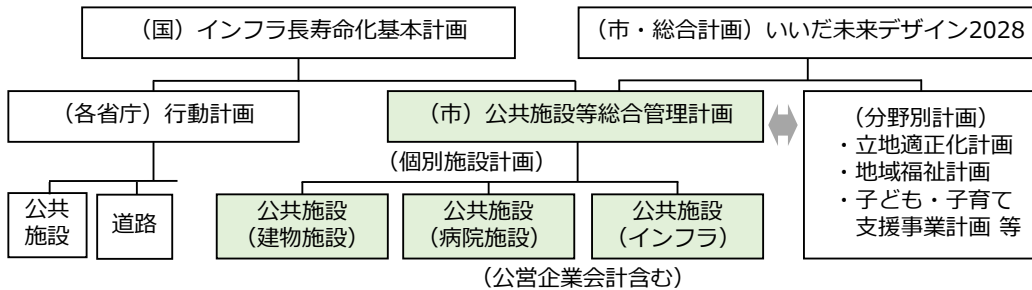
■計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿化基本計画」における本市の行動計画に該当し、総務省の指針に基づく「公共施設等総合管理計画」として位置付けられます。

また、本市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」を施設管理の観点から下支えする計画であり、本計画に基づく改修・更新等に際しては、国の交付金や地方債の対象事業として有利な財源を確保することが可能とするものです。

■計画の対象

本市が保有する全ての公共施設等を対象とします。また、これまでの経過、施設の特性から、「建物施設」、「インフラ施設」、「病院施設」に分けて取り扱うこととします。



■計画期間

本計画は、令和47（2065）年度までの40年間を見据える中で、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度まで10年間を計画期間とします。

■縮減目標

令和6年度末時点の建物施設の延床面積から、約4万1,000㎡縮減した状態とすることを縮減目標とします。

- 公共施設等の適正管理と有効活用を推進することで、財政負担の軽減を図ることが目的の1つであるため、市民1人当たりの公共施設（建物施設）の延床面積の割合を、10年後の人口減少が予測される中であっても、現在の割合を維持する。

2 飯田市の現状

■人口と高齢化

本市の人口は、1985年（昭和60年）をピークに減少が続いており、2020年（令和2年）の人口は98,164人となっていますが、人口の減少は今後も進み、2050（令和32）年には72,714人にまで減少すると推計されています。

また、働き手である15歳～64歳の生産年齢人口比率は年々減少し続け、2040（令和22）年には50%を下回り、2050（令和32）年には49%にまで減少すると推定されています。

一方、高齢化の進行により、65歳以上の高齢人口比率は今後も徐々に上昇し、2040（令和22）年には40%を上回り、2050（令和32）年には41%に達すると推定されています。

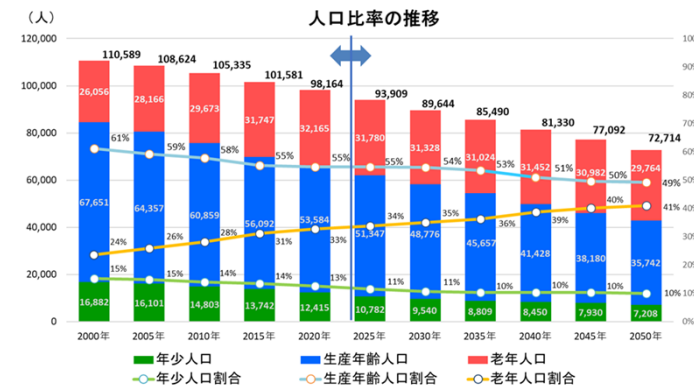
■市税減収と社会保障費増加

将来人口推計を踏まえると、総人口の減少、特に生産年齢人口の減少に伴い市税の減収が見込まれます。

市税の歳入全体の構成比は、平成23年には29.3%でしたが、令和6年度には24.0%となり、自主財源の割合は減少傾向にあります。

一方、扶助費の歳出全体の構成比は、平成23年には16.0%でしたが、令和6年度には20.0%となり、高齢化の進行によって社会保障関係費の増加が予測されています。

国立社会保障・人口問題研究所の当市人口推計



■公共施設の現状

▷建物施設

- 761施設 延床面積 454,713㎡
- 築30年以上:71% (10年後90%、20年後98%)
- 1人当たり 4.74㎡/人 (令和5年度末)
- 4.84㎡/人 (令和6年度末)

▷病院施設

- 延床面積 42,196㎡

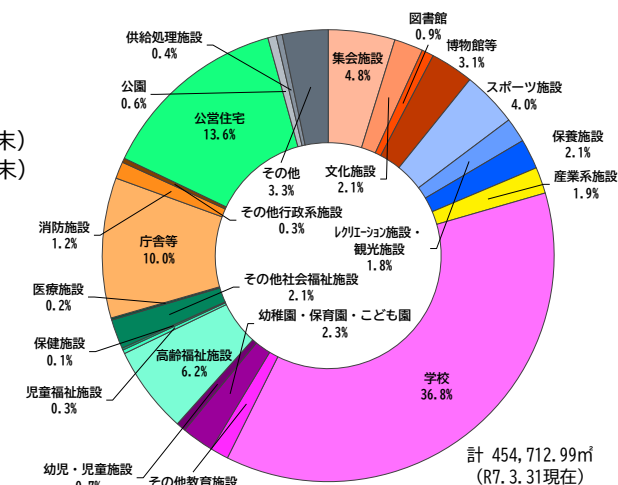
▷インフラ施設

- 道路 1,708km
- 橋梁 916箇所 (1/3が50年超)
- 上水道 1,186km (1/4が40年超)
- 下水道 701km など

▷過去10年の投資的経費

- 年平均50.6億円 (建物施設15.8、病院施設3.5、インフラ31.3)

公共施設(建物施設)の施設分類別延床面積割合

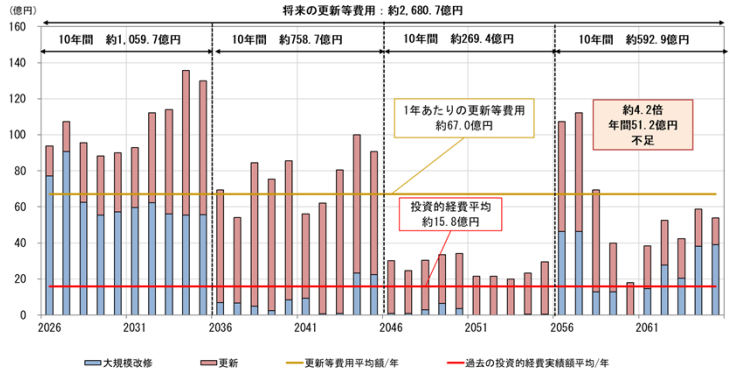


3 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

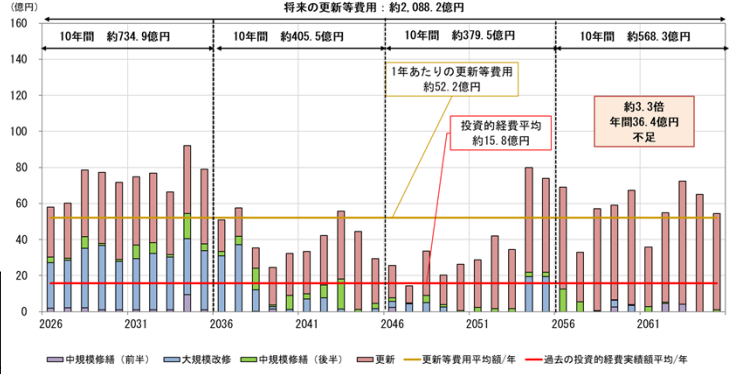
■ 自然体費用と対策後費用

本市の公共施設等の将来の大規模改修及び更新（建替え）等に係る更新等費用の見直しについて、現在保有している公共施設等を全て現状のまま維持し、耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用（自然体費用）と、長寿命化対策等を反映した更新等費用（対策後費用）を算出し、両者を比較することで、長寿命化等の対策の効果を検証しています。

公共施設の将来の更新等費用の推計(自然体費用)



公共施設の将来の更新等費用の推計(対策後費用)



【自然体費用の考え方】
 ● 現有の公共施設を耐用年数到達時に同規模で改修・更新
 ● 改修・更新周期は、大規模改修30年目、更新60年目

【対策後費用の考え方】
 ● 更新周期は、80年目。中規模改修を20年目と60年目。大規模改修を40年目
 ● 木造等は40年目で更新（長寿命化の対象としない）
 ● 小規模な建築物は対策の対象に含めない。

▷ 建物施設

- ・ 10年間の対策後費用は、約734.9億円
- ・ 対策による効果額は、約324.8億円
- ・ 10年間の充当可能財源は、約158億円
- ・ 財源不足は、約576.9億円

期間	自然体費用 (①)	対策後費用 (②)	対策等の効果額 (②-①)
10年	1,059.7	734.9	△ 324.8
40年	2,680.7	2,088.2	△ 592.5

▷ 病院施設

- ・ 10年間の対策後費用は、約7.6億円
- ・ 対策による効果額は、約8.3億円
- ・ 10年間の充当可能財源は、約35.3億円
- ・ 対策後の試算は、建替時期が延伸され、期間内に財源不足が生じない。

期間	自然体費用 (①)	対策後費用 (②)	対策等の効果額 (②-①)
10年	15.9	7.6	△ 8.3
40年	182.3	86.0	△ 96.3

※自然体費用の考え方と対策後費用の考え方は、建物施設と同じ。

▷ インフラ施設

- ・ 10年間の対策後費用は、約316.9億円
- ・ 対策による効果額は、約1,212.4億円
- ・ 10年間の充当可能財源は、約312.8億円
- ・ 財源不足は、約3.9億円

期間	自然体費用 (①)	対策後費用 (②)	対策等の効果額 (②-①)
10年	1,529.3	316.9	△ 1,212.4
40年	4,047.7	1,391.4	△ 2,656.3

※インフラ施設の対策後費用の考え方は、個別施設計画（長寿命化計画）による。

4 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

■ 現状や課題に関する基本認識

- (1) 人口減少及び高齢化による公共施設等に対する市民ニーズ**
 - ・ 人口減少及び世代構成の変化により、高齢者を中心に、保健、福祉、介護等に対する需要が高まり、公共建築物に対するニーズの変化が予想される。
 - ・ 変化に合わせた施設規模の見直しや、既存公共施設等の活用・整備を行う必要がある。
- (2) 公共施設等につけられる財源の確保**
 - ・ 人口減少等による市税収入の減少のほか、扶助費の増加により、現在と比べて公共施設等につけられる経費は縮小していくことが予想される。
 - ・ 既存公共施設等を活用・整備し、機能を適切に保つためには、改修・更新費や運営に係る経常的な経費が継続して必要となる。
 - ・ 改修、更新等に際しての国の交付金や地方債（交付税措置）の対象事業として、財源の確保に取り組む必要がある。
- (3) 維持管理・更新等に係る経費の平準化・負担軽減**
 - ・ 対策後費用と充当可能な財源を比較すると、対策後費用が財源を大幅に上回ることから、仮に現状と同水準の財源を確保できたとしても、必要な改修・更新事業をすべて実施することは困難と予想される。
 - ・ 施設の長寿命化を進めるだけでなく、統廃合等の推進による施設の保有量の削減、維持管理・運営の効率化、収益性の向上などの取組を通じて、公共施設整備に充当する経費負担の平準化や負担軽減を図る必要がある。

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- (1) 長寿命化の実施方針**
 - ・ 計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進する。
- (2) 保有する財産の統合や廃止の推進方針**
 - ・ 既存公共施設等の見直しを行い、統廃合や複合化などにより保有施設の集約化・多機能化を推進する。
- (3) 多様な主体との連携による管理方針**
 - ・ 指定管理者制度やPFI等の手法など、民間活力の活用を検討し、より効果的・効率的なサービスを提供する。
- (4) 維持管理・更新・新設等の実施方針**
 - ・ 安定的な維持管理を継続して行う。また、余剰施設の貸付料、施設使用料を見直す。
 - ・ 新たな施設整備の検討を行う際には、費用対効果、民間活用、類似施設等を十分に検討し、必要性を慎重に判断する。
- (5) 点検・診断等の実施方針**
 - ・ 施設の劣化・損傷状況に応じ対策を行い、適切な維持管理に努める。
- (6) 耐震化の実施方針と安全性の確保**
 - ・ 平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、引き続き耐震化を進める。
- (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針**
 - ・ 誰もが利用しやすく暮らしやすいまちづくりを目指し、バリアフリー、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進する。
- (8) 脱炭素化の推進方針**
 - ・ 断熱性能の高い材料の使用、省エネルギー性能に優れた機器や太陽光発電施設の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な脱炭素化に努める。

※インフラ施設、病院施設、施設類型（建物）ごとの管理に関する基本的な方針は、個別施設計画・長寿命化計画を踏まえて本計画に記載した。